

事務事業評価票〔市単独補助金〕 平成 30 年度

		担当課	産業政策課				
基本事項	補助金(事業)名	中小企業振興利子補給補助金			整理番号	1201	
	根拠法令等	島原市中小企業振興利子補給補助金交付要綱		実施を義務付ける規定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第5章「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる	予算科目	7 款 1 項 2 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規		
		節 第3節 商工業の振興	区分	奨励・助成			
事業概要等	補助金交付の対象(団体名等)	中小企業者			実施期間	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 26年度から <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 32年度まで	
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	中小企業者の資金流通を活性化して経営の改善と産業の発展に資するため、島原市中小企業振興資金又は日本政策金融公庫国民生活事業の事業資金を借り入れた中小企業者に対し、支払利率の50%を1年間補助するもの。					
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	中小企業者の事業資金の借入れに対する利子負担を軽減することにより、資金流通を活性化して、産業の発展に資することを目的とする。					
	補助金交付内容等 (積算基礎等)	対象となる融資：平成26年4月1日から平成31年12月31日までに、島原市中小企業振興資金または日本政策金融公庫の国民生活事業の「事業資金」の融資を新たに受けた島原市内に本社を構える企業等。 利子補給率：支払利率の50% 利子補給限度額：1企業当たり年額12万円 利子補給期間：償還済みの利子12か月分					
事業費等の推移	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	区分	実績	実績	実績	実績	予算額	
	補助金交付額(千円)	275	4,053	2,990	3,109	6,980	
	① 団体等事業費(千円)						
	② 歳入内訳(千円)	会費等					
		前年度繰越金					
		市補助金					
その他の助成金							
その他雑収入							
次年度繰越金(②-①)	0	0	0	0	-		
29年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載) (単位:千円)							
項目		金額	項目		金額		
補助金の使途についての特記事項等							

◎1次評価(自己評価)

○視点別分析			
視 点	現 状 分 析	説 明	
① 助 成 事 業 の 効 果	<input checked="" type="radio"/> 意図した効果があがっている <input type="radio"/> ある程度効果がある。 <input type="radio"/> あまり効果がない	本制度は平成26年度に始まり、初年度における実績は少ないものの、その後の3年間は100件前後の申請があり、利子補給の対象となる融資が活発に行われていることから、事業の効果は高いものであるといえる。	
	<input type="radio"/> 分析できない <input type="radio"/> 事業効果は後年度		
② 市 の 関 与 の 必 要 性	<input checked="" type="radio"/> 必要性は薄れていない <input type="radio"/> 少し薄れている <input type="radio"/> 薄れている	本制度は、市独自による中小企業者の借入金に対する支払利子の一部補助というもの。商工団体からの要望により2度の制度延長を行っていることから、今後も制度の継続が必要と思われる。	
	<input type="radio"/> 不明 <input type="radio"/> 該当しない		
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助成の在り方等の見直し 必要性	<input checked="" type="radio"/> 見直しの必要はない <input type="radio"/> 検討の余地はある <input type="radio"/> 見直しの必要あり	本制度は中小企業の事業資金の利子負担の軽減を行うものであり、資金流通の活発化という目的のために適切なものとする。	
○総合評価と今後の方向性			
<table border="1"> <tr> <td style="width: 100px; height: 30px; text-align: center;">総 合 評 価</td> </tr> </table>	総 合 評 価	判 定 <input checked="" type="radio"/> A 継続(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 見直しのうえで実施 <input type="radio"/> B1 事業規模の拡大 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善 <input type="radio"/> B4 その他の見直し <small style="margin-left: 200px;">休止・廃止の具体的方向性</small>	
	総 合 評 価		
判 定 理 由	本制度は中小企業者の資金流通を活性化するという目的のもとに創設されており、周知・運用の結果、例年多くの申請を事業者よりいただいている。また、高いニーズを受け商工団体から2度の延長要請があっていることから、今後も本制度を継続すべきである。		
今後の課題と見直しの 方向性(総合評価判定が B1～B4の場合)	課 題		
	見 直 し の 方 向 性		

◎2次評価

判 定	A1特段の見直しを行わず、現行のまま継続	
備 考	実績があり、産業発展や産業振興に効果が見込まれる。商工団体からの要望もあり必要性が高く、継続実施が妥当と判断した。	

◎3次評価

判 定		
備 考		

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況 (2)

<input type="checkbox"/> 補助額の削減	<input type="checkbox"/> 補助額の増加	<input type="checkbox"/> 補助の休止若しくは廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	⇒ 予算措置額の増減	39 千円
---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	--	------------	-------

備 考	
-----	--